

真の地方分権改革の推進を求める決議

地方分権改革は、わが国が持続可能で豊かな地域社会を将来にわたり築き上げていくために不可欠な改革である。

政府の地域主権戦略会議において、「地域主権戦略大綱（仮称）」の策定に向け、基礎自治体への権限移譲、義務付け・枠付けのさらなる見直し、補助金の一括交付金化等について道筋が示された。

今後、法制化される「国と地方の協議の場」で議論が本格化していくことから、国と地方の役割分担の抜本的見直しと地方への大胆な権限移譲、義務付け・枠付けの見直し、条例制定権の拡大、国と地方の税源配分 5 : 5 の実現、地方共有税の導入、地方交付税の充実等による地方税財政基盤の強化など、地方の自主性、自立性を高めるための改革を推進していくことが是非とも必要である。

よって、政府においては、真に地方分権の理念に沿った改革を引き続き着実に推進されるよう強く要望する。

以上、決議する。

平成 22 年 5 月 19 日